

【クレア経済アドバイザーの視点】

クレアでは自治体の海外経済活動に対しより効果的な支援を行うため、経済交流課に経済アドバイザー（商社 OB）を設置しています。

海外経済活動に必要な基本情報から、輸出入や海外でイベント、商談会を行う際の注意点などの個別具体的なアドバイスまで、専門的見地からの助言を行っています。どうぞご活用ください。

毎月、山崎経済アドバイザーの視点による注目情報をお届けします。



貿易のいろは（その 7）一船積みの手続きと代金回収

交流支援部経済交流課

【前号のおさらい】

上海の高級スーパー B 社の陳社長からオフアの要請を受けた A 社の山田社長は、クレアの山崎アドバイザーのアドバイスを得てオフアを作成し、早速メールで陳社長宛に送信した。後日山田社長に、A 社の取引銀行である C 銀行より、中国銀行の L/C（※1）が A 社宛てに送付されてきたとの連絡が入ったため、早速りんごの出荷準備を開始した。

【船積みの手続き】

L/C の送付を受けた山田社長は、早速船積みを行う為に、りんごの梱包作業に取りかかった。同時に船積みが行われる横浜港のコンテナヤード（CY と呼ばれる）までのトラック輸送、横浜港でのコンテナへの積み込み、輸出通関にかかわる手続き、関連する書類の作成、海上輸送の手配の一切を代行してくれる業者であるフォワーダーの D 社にアレンジを依頼した。早速フォワーダーの D 社と相談の結果、2 週間後に横浜を出港する『しゃんはい丸』に載せるのが丁度スケジュール的に良い事が分かり、準備を進めることにした。同時に今回の販売条件が CIP（※2）であることから、A 社が運送中の貨物に拘わるリスクをカバーする必要があることから、M 社の海上保険を付保することにし、D 社の手配で海上保険契約を締結した。

【りんごの出荷】

それから 1 週間が経ち、出荷準備が完了したりんごを搬出する為に、D 社の手配したトラックが A 社の青森の倉庫に到着し、作業完了後直ちに横浜港のコンテナヤードに向かった。今回は A 社のりんごだけで、20フィートのコンテナ 1 本を借りるのは採算的に合わないので、他の荷主の貨物との混載で出荷することにしていたが、このような混載作

業が行われるコンテナヤードに隣接した場所のことを CFS (Container Freight Station) と呼び、このような混載貨物のことを CFS 貨物と呼ぶことを山田社長は初めて知った。

一方自社の貨物でコンテナをまるまる借りる場合には、もともとの出荷地点までコンテナが搬入され、そこでコンテナへ積載が行われ、積載後は港のコンテナヤードに直接搬入され、このような貨物を CY 貨物と呼ばれることも今回勉強した。



その後りんごを積載したコンテナは、保税地域 (※3) でもある CFS での輸出通関も終え、無事『しゃんはい丸』に船積みされたとの連絡を、D 社から山田社長は受けた。

【代金の回収】

数日後に D 社より、船会社の発行した貨物の受取証でもある大変大切な有価証券である船荷証券 (B/L ビー・エルと呼ぶ) をはじめとする一連の船積み関係書類 (これを船積み書類と呼ぶ) が送られてきた。一方取引銀行の C 銀行より連絡があり、A 社が保有している船積み書類を C 銀行に手渡せば、中国銀行が支払いの保証をしている B 社の契約代金が、A 社名義の外国為替口座宛てに振り込まれることが分かった。早速山田社長は A 社名義の外国為替口座を開設し、同時に C 銀行に船積み書類を手渡した。3日後にこの口座への 13, 500 米ドルの入金が確認された。

【上海に到着】

更に2週間が経ち、上海の陳社長から山田社長に電話が入り、貨物は事故も無く上海に到着し、早速スーパーでの販売を始めているが売れ行きは極めて好調であるとの連絡を受け、山田社長は中国向けの輸出を更に拡大する決意を堅くした。

これまで輸出取引の基本的な流れについて、青森のりんごの輸出を例に説明した訳だが、次号以降では、リスク保全策の一つとして欠かせない保険や、今日の輸送手段の主役であるコンテナ輸送などについて説明をして行きたい。

—次号に続く—

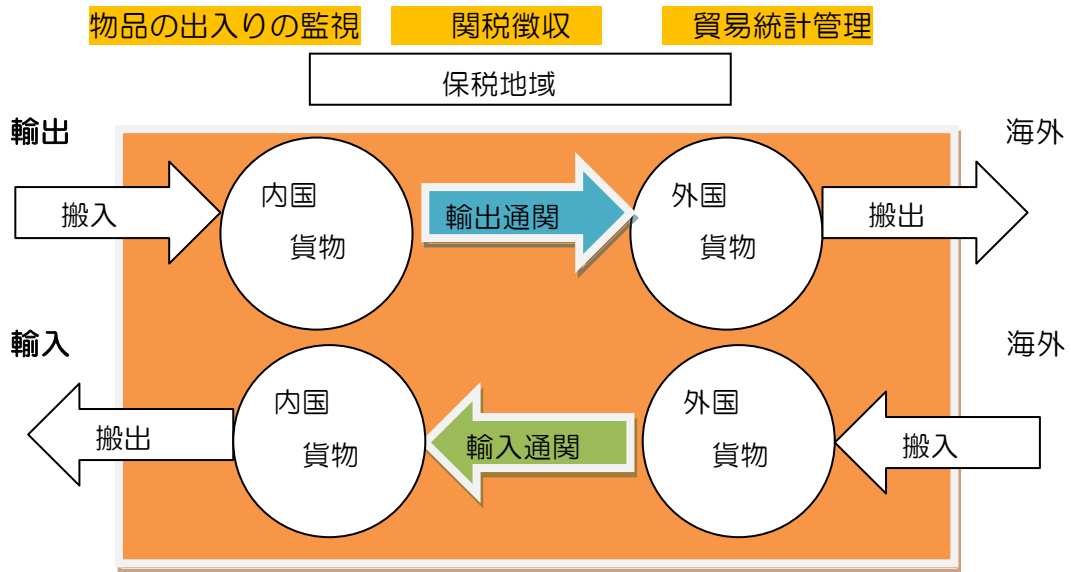
※1 L/C (Letter of Credit)

貿易決済を円滑化するための手段として、銀行が発行する支払い確約書

※2 C I P (Carriage and Insurance Paid To)

売り手が母国の出荷地点から、買い手の受け入れ指定地点までの運賃と保険費用を負担する条件 ([「貿易のいろは」\(その5\)](#) 参照)

※3 保税地域



(経済アドバイザー 山崎和彦)

